

会議名称	令和2（2020）年度第3回門真市文化芸術推進審議会
開催日時	令和3（2021）年3月12日（金） 午後3時30分から午後5時30分まで
開催場所	門真市役所 別館3階 第2会議室
出席者	（委員） 清澤委員、朝倉委員、本田委員、雨森委員、中出委員、 【出席人数 5人／全7人中】 （事務局）水野市民文化部長、山市民文化部次長 隈元生涯学習課長、森井課長補佐 柴田主査、空本係員
議題 （内容）	・『パブリックコメント』の結果と素案への反映について ・審議会 答申書（案）について
傍聴者数	0人
担当部署	（担当課名）市民文化部 生涯学習課 （電話）06-6902-7139（直通）

【事務局】

それでは、定刻になりましたので、令和2（2020）年度第3回門真市文化芸術推進審議会を開催いたします。

開会に先立ちまして、まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

一番上に「次第」、次に「配席図」、

次に、資料1 門真市文化芸術推進基本計画（案）に係るパブリックコメントの結果について

資料2 「文化芸術推進基本計画（素案）」

資料3 「文化芸術の推進に関する基本的な計画の策定について（答申書案）」

以上でございます。資料に不足はございませんか。

なお、木ノ下委員、わかぎ委員につきましては、ご都合により本日ご欠席とのご連絡を受けておりますことをご報告いたします。

また、雨森委員に対する情報保障のため、要約筆記者2名が同席し、交代しながら要約筆記を行っておりますので、ご発言の際にはできるかぎりゆっくりとお話いただくなど、ご配慮、ご協力をお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、生涯学習課 隈元課長がご挨拶申し上げます。

【事務局】

生涯学習課課長の隈元でございます。よろしくお願いいたします。

今回は、審議会のあと引き続き文化フォーラムということで、長時間にわたりました。

て誠にありがとうございました。

パブリックコメントも終了いたしまして、本日が今年度最終の審議会となります。3月末までの策定に向けまして、いよいよ最終段階となりましたが、本日も何卒よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

それでは、早速ですが、清澤会長、以後の進行をよろしくお願いいたします。

【清澤会長】

お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。

前回以降のことにつきましては、パブリックコメントをされたということで、その意見の集約、あるいは前回審議会での意見の集約、素案への反映など、すでにメールによって連絡はいただいておりますが、次第に沿いまして事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

まずは、市民の皆さまや審議会委員の皆さまからのご意見をできる限り反映しようという前回の審議会とその後のフォーラムについてもパブリックコメントの一環として捉え、それらを参考に手直した部分や追加したページなどがございますが、それらを簡単にご説明いたします。

ご説明の後、デザインや前回お示ししたものと変更になっている部分については、本計画策定の支援をいただいております特定非営利法人トイボックス代表理事の栗田さんにお話いただきます。

それでは、まずは、パブリックコメントの結果をご説明いたします。

資料1の1ページ目をご覧ください。

パブリックコメントは1月15日（金）から2月5日（金）までの間に実施し、市民100人会議やパイロットプロジェクトへご参加いただいている市民3人の方からご意見をいただきました。

これらの意見を2ページ目から大きく1から3までに分け、同じ方の複数意見についてはそれぞれ①、②…と分けております。

今回の基本計画（素案）に反映させるために参考にしたご意見を取り上げながら、どのように基本計画へ反映したのか、資料1と資料2の冊子の両方を使いながらご説明いたします。

まず、資料1の2ページ目の1－②では、市民のご意見が計画にどのように活かされているのかということがわかりやすい形で周知されることを望まれる内容でした。

そこで、資料2の5、6ページと、資料編の39、40ページの合計4ページを追加しました。また、44から47ページまでの市民アンケートですが、もっとアンケート結果が把握できるように、前回より2ページを追加しました。

次に、資料1に戻っていただいて、3ページ目の下段、3の方は、①全体的にわかりにくいので整理が必要、③新しい生涯学習施設に対する期待、④コロナ禍により変

わった点や、今後の対応などの記載があってもよいのではというご意見をいただきました。

これに対して、まずは、冒頭の市長あいさつと目次が同じページに入っていたものを資料2の1, 2ページ目のように2ページに分け、3ページ目にコロナ禍による影響なども含めたページを設けました。また、18 ページ目には新しいまち顔として期待される生涯学習複合施設と、本市の文化芸術振興・推進に寄与してくれるであろう関西フィルハーモニー管弦楽団の2つのトピックスを3ページにまとめ、基本方針と具体施策をつなぐ1 ページを整理しました。

この結果、前回の審議会でお示しした素案は、表紙・背表紙を除き 42 ページ建てでしたが、今回9 ページの追加、1 ページの削除により、50 ページとなりました。

続きまして、審議会からいただいたご意見に対し一つひとつご説明いたします。

まず、「まちの活性化に文化芸術が必要です」という表現については、活性化するために文化芸術活動に取り組んでいただくというのではなく、むしろ「文化芸術によりまちが活性化」するということの方が望ましい旨のご意見をいただき、9 ページ目の囲みの部分のような表現といたしました。

次に、創造都市が文化芸術と産業振興との創造性に富んだ都市が創造都市であり、世界的な取り組みとしてクリエイティブシティが位置付けられているということをご意見としていただき、8 ページの囲み部分に掲載いたしました。

次に、11 ページ目の上の見出しですが、前回は「みんなが同じ未来へと歩むために」としていましたが、12 万人市民が同じ未来というのはどうかというご指摘をいただきましたので、「みんなが輝きのある未来へと歩むために」と修正いたしました。

次に、本編に行きつくまでに疲れてしまうのご意見もあり、先ほどのパブリックコメントにありましたコロナ禍についての内容と併せて、何のためにづくり、コロナ禍を経験して今後どうしていくことをめざす計画であるかという概要を3 ページ目に記載いたしました。

次に、デザインについても、せっかく市民に見ていただく計画書をめざすのだから、目を引くようなものというご意見をいただきましたが、これについては、のちほどデザインの説明の際に、申し上げることといたします。

次に、本編に入るまでのところで、4 本柱、すなわち基本的な指針が整理されるとわかりやすいのでは、というご意見に対しまして、4 つの柱は、市民会議・市民アンケートでいただいたご意見を6 つの視点に整理し、柱を形作っていることを示す

ため、パブリックコメントの市民のご意見と合わせて、計画の冒頭に近い5，6ページ目へ配置しました。

次に、シティプロモーションについて、単に市の魅力を発信するための情報力にかかわる部分なのか、それとも市の地位向上につながるものなのか、どちらかといえば後者なのではないかというご指摘があり、27 ページ目の基本方針の柱3 及び 30 ページの具体的な施策例における柱3 の表現を修正しております。

最後に、文化芸術活動に関わる立場だけではなく、鑑賞者として関わる活動も活性化のひとつとしてうたった方がよいとのご意見があり、21 ページ目の視点②、25 ページ目の柱1 の3 つ目の項目の「身近な文化活動の促進」、それから 29 ページ目の柱1 の3 つ目の項目の「身近な文化活動の支援」の中に「鑑賞」の内容を加えました。

そのほか、それぞれのページの見出しの整理を行ったほか、計画本編の後ろにあったパイロットプロジェクトについてのページと諮問書・答申書の写しのページを資料編に移しました。

また、各ページのヘッダー部分や 20 ページにあります挿入図における英語の表記につきましては、本市教育委員で、本市教育事業の中学生英語プレゼンテーションコンテストの委員も長年していただいております追手門学院大学・松宮教授に先日、チェックいただきましたことをご報告いたします。

これで、私からの説明は以上です。

続きまして、トイボックス栗田さんから、デザイン等の説明をしていただきます。

【事務局】

まず最初に、お手元の冊子なのですが、最終の資料として事務機器でプリントアウトしていますので、色、写真のきめ細かさ、紙の手触り感等々が印刷物と若干ちがっている場合があるということをご承知いただきますようお願いいたします。

印刷ですが、コート紙というもので、表紙だけちょっと厚めに 135 kg、中は同じくコート紙の 90 kg です。今はホッチキスで止めておりますが、普通の形の背表紙のある製本になっております。コート紙 90 kg のイメージは、一般のイベントのチラシ、よくあるチラシのような感じだにご想像いただくと近いかと思います。

デザインですが、第6次総合計画にもありますように、協働・共創、今回多くの市民の方にご参加いただきましたので、見てわかりやすいように、図表等々に関して、前回の資料より、かなりデザイン性を高めました。具体的には、4 ページ、前回と同じ図が入っているのですが、内容を整理したうえで、これまで人物が○とか△だけだったものをイラスト風にしたりとか、そういう工夫をしております。

多様な市民の方がいらっしゃいます。特に、視覚に障がいのある方、高齢者、お子さんであったり外国語を母語とされている方、だれにとっても見やすい冊子になるように、今回、最終デザインにあたっては、デザインレギュレーションというものをつくってあたっております。例えば、文字サイズに関しましては、老眼鏡がなくても読みやすいサイズを採用しています。フォントに関しまして、ユニバーサルデザイン、似たような漢字の区別がしやすいものを使用しています。配色に関しまして、キーカラーとして緑、グリーンを使っておりますが、バランスに配慮したり、本文の文字、これも真っ黒ではなく、少し黒を落としたクロ、そういった形で目にやさしく、見ていても疲れにくいということに配慮しています。以上です。

【事務局】

本計画策定にあたっては、庁内の組織横断的な検討委員会として、次代を担うべき若い職員のアイデアを活かし作成した骨子案をもとに、市民の皆さんの意見を加えながらともにつくること、そのうえで、策定後、市民の皆さま方に手に取ってご覧いただくことで、市とともに協働・共創を前提にして、まちの魅力を高めていこうという体制の基盤づくりをもめざしました。

これまでの行政の計画づくりとは少々趣の異なった手づくり感あふれる計画づくりとなりましたが、審議会委員各位には、その趣旨を寛大なお心でご理解を賜ったうえで、本当に細部にわたって貴重なご提案、ご指導を賜り、ここまでたどりつくことができました。

また、策定支援には、文化芸術活動・情報の拠点であるルミエールホールの指定管理者に、策定後の推進のけん引役を市とのパートナーとしてかかわっていただくために、計画づくりに携わっていただいたことについても、この場をお借りして感謝申し上げます。

紆余曲折の末の形ではありますが、このプロセスこそが、これからも活かしていくべき経験のひとつとなるものと考えております。

本日、素案につきましてご承認いただきましたならば、会長から市長に対しましての答申書の「案」のご検討と、最終作業である印刷作業に入ってまいりたいと考えております。

【清澤会長】

ご説明をありがとうございました。

まあ、最終の形になっていると思うんですが、この段階で皆さま方のご意見をお聴きしておきたいと思いますので、忌憚のない意見を聞かせていただけたらと思います。

どなたかございますでしょうか。ある程度、簡潔にご意見いただけたらと思っております。まず、中出委員から。

【中出委員】

内容の濃い、ステキなものになったと思います。前回、私の発言したことも考慮いただきましてありがとうございます。

個人的に、年齢的に視力が低下しております。ギリギリ眼鏡を使おうかというところなのですが、先ほどおっしゃったバックに緑、緑の文字が、私には見にくいかなと。皆さん方どうですか。内容とは関係ないのですが、そんな感じを持っています。

【清澤会長】

試し刷りの状況ですね。最終は配慮してもらえますか。

【事務局】

普通のプリンターだと暗めに出ますが、もう少し見やすく発色するというふうに考えております。

【清澤会長】

では、本田委員。

【本田委員】

本当に緻密にご検討いただいて、すばらしいデザインでつくっていただいて、意見も取り入れてくださいまして、本当にありがとうございます。

ここは、どうしてもということではなくて、1、2点、文言だけ少し気づいた点を申します。

11 ページの、タイトルは書いていただいておりますが、その下に文化芸術振興条例の参照ページが「50 P」というふうに書いてあるのですが、これは通常こういうふうに書くんですかね。「P. 50」という方が普通なのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

もう1点ですが、14 ページの「いまさら聞けない？カタカナハテナ」のところで、プラットフォームの説明があるのですが、ここが「官公庁の施策における環境整備」というふうに限定されているのですが、もう少し一般的に、例えばですね、コンピュータのオペレーションシステム、OSとかが、プラットフォームという言葉の代表的な使い方だと思いますので、幅広い表現の方がいいのかなという感じがしました。

【清澤会長】

理解はできるんですが、その辺、修正できるようであればお願いします。

では、雨森委員。

【雨森委員】

表紙のデザインと色彩が、すごくすっきりしていてキレイでいいなと思いました。

最初の印象です。目次のところも大きなフォントでくくられていまして、読みたいページがわかりやすく、探しやすいなっていると思います。

各ページにも、概要編とか欄がありまして、すごく読みやすい冊子で、よく練られて、十分検討されたいい計画ができたと思いました。

【清澤会長】

では、朝倉委員。

【朝倉委員】

冊子から伝わってくるのは、市民と役所が協働して、ワーっと、そういうエネルギーでつくられたということがものすごく読み取れる冊子なので、ずいぶん、他の都市とちがった味わいがあると思いますね。

どれくらいの部数、どういう場所で配布されるのかということの検討もこれからいるでしょうし、例えば、説明会をするとかですね。一般市民の方に活動もいるのかなという気がしました。

それから、計画本編の最後のページに今後の 10 年ということで、ちゃんと見通せるようになっているんですけど、まさに今後の 10 年間どうなっていくかなというチェック、点検、これが大事ですし、何よりも実施していくには予算の裏付けがないと、かけ声と理想だけではいけない。今後、財政的な問題と絡むんですが、なかなかいかないところもあるのかなという心配もしておりますけれど、冊子としては、すばらしいものができたなと思います。

それから、今後、教育委員会と言いますか、教育の現場とのすり合わせというか、それもいるんじゃないかなと思います。

100 人会議に学校関係の方、入ってらっしゃったですかね。その辺の吸い上げというか、すり合わせが今後必要なのかなと思いました。

【清澤会長】

はい、ありがとうございます。

最終的には、しっかりとした形にまとまったんじゃないかと思います。答申にも少し付記のような形でさしていただいておりますが、いかに実行していくかですね。実効性の問題。それから、朝倉委員の方からもありましたが、実行の段階でのチェックですね、確認というようなこと、そういうことが、むしろこれからは必要になるんだろうと思います。で、それを思うときに、いろんな文化芸術施策をどこから立ち上げて、だれがかかわって、どう実行していくのか。基本的には、これは市の内部、市民文化部なりが中心になって、まず発案されるというのが一番オーソドックスな形ではないかと思うんですが。

それから、市民からもいろいろ提案があると思いますね。それを吸い上げていくという、そういう形。実際には、それを具現化するための立案のしくみというものがい

と思うんですが、市の内部でされるのか、あるいはこういうふうに指定管理者、今回はトイボックスが非常に協力されたと思うんですけど、いわゆる文化芸術の活動に精通される外部団体との協力であるとか、それと一般市民のボランティア的な参画だとか、そういうことがしくみとしていろいろあるような気がするんですね。

この計画書の中でも、この基本計画をつくるまでの市民のかかわり方、庁内検討委員会のかかわり方、あるいは審議会とのかかわり方を明解に書いておられると思うんですね。

逆にこれから先、実行することについての、少し「まとめ」みたいなものがあるんじゃないかと。パイロットプロジェクトで生み出されてくるだろうと思います。事実、今もう動いていることもあるかと思うんですが。

実際、目に見えて現れてくる形ですね。これから動いていくようなことがわかるような資料が、次はいるんじゃないかという感じがするんですね、それをしめさんと、「魂入れず」みたいな形になってしまいますが、そのあたり市長にもご要望申し上げるところですけど、進めていっていただきたいと思いました。

朝倉委員の方からありましたように、これを普及させていくんですね。

まず、この基本計画あるいは市のこういう取り組みがあるんだということを市民にも理解してもらうことが一番大切でしょうし、あとは気になるのは庁内で今回つくられた横断的な検討委員会ですね。中堅の方が中心になっておられると聞いておりますけれども、今後の持続ですね。持続と市全体としての応援、サポートが非常に大事なかなと思います。

実際には施策は動いていきますけれども、パイロットプロジェクトなどあるかと思うんですが、果たして趣旨に合うのか、市としての活動としてふさわしいのかどうか。どこかで意見を聴く場が必要なんじゃないかなということも思いますね。審議会も一つの役割を果たせるだろうと思いますし、パブリックコメント、100人会議もそうだと思います。

まあ立ち上げということと、それを審査する、それを実行する、その辺のしくみづくりを今後きっちりと具体的にすすめていただけたらというのが、総括的な思いということでございます。

クリエイティブ、創造都市ということがうたわれているんですが、本当に創造都市として取り組んでいる自治体との関係といたしますか、特許じゃないでしょうけど、創造都市自体は一つの都市政策の一定オーソライズされた活動みたいに聞こえますよね。ですから、クリエイティブシティという名目だけのものなのか、そのあたりがどうかと。

【本田委員】

前に一度お話しさせていただいたんですが。

【清澤会長】

問題なしですか。

【本田委員】

はい。21 世紀に入りまして世界的なユネスコが中心になって、クリエイティブシティネットワークというのをやってまして、全世界で百数十参加してますけれども、それぞれの都市の芸術文化の特性を活かした地域づくりをやっていこうということで、その理念を受け継いで、日本では金沢とか、名古屋、京都、横浜なんかが旗振り役をやってます。

【清澤会長】

一連の自治体がありますね。

【本田委員】

はい、ネットワークがつくられています、言葉自身は、もう共通の政策理念ですので、これはもう全然問題ないと思います。

日本のネットワークというのは、手を挙げて入会するのはタダですので、できれば市として参加・加入を検討いただいて、情報をどんどんですね、先進的な取り組みを入れていくというのがいいのかなと思います。それぞれが予算とか制約とかがあると思うんですけども、特に地方の都市ですね。

わが門真市よりも、もっと財源的に厳しいところでもかなり工夫されていて、例えば、山形県の鶴岡とかですね。そこは、食文化なんですけれども、そういうところを参考にしていただけたらと考えます。

【清澤会長】

次の課題として、そのあたりのことも頭にとどめておいていただけたらと思います。それでは、答申書（案）ということですが、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料 3 をご覧ください。

平成 31（2019）年 1 月 24 日に開催いたしました審議会において、文化芸術の推進に関する基本的な計画の策定について諮問を行いました。

計画案と答申書案について、御異論がなければ、そのまま答申へと移らせていただく予定です。

それでは、答申書（案）の内容を読み上げます。

※答申書（案）の読み上げ

【清澤会長】

いま、読み上げられましたが、これでよろしければ、案について承諾ということでもよろしいでしょうか。

【朝倉委員】

ちょっとセンテンスが長すぎて。例えば、2番なんか、「文化芸術の推進には…」で始まって、最後は「…推進には〇〇が必要である」とか、「〇〇をすることを望みます」とか、ちょっと切っていただいた方が。

【事務局】

今、ご指摘いただきました2の初めの部分、文化芸術の推進と、最後の推進が重なっておりますので、初めの部分を削除させていただいて、市民からで始めたいと思いますが、いかがでしょうか。

【朝倉委員】

お任せします。ちょっと長くて、途中で疲れるかなと思ひまして。

【清澤会長】

いかがでしょうか。

【事務局】

すぐに修正いたします。

【清澤会長】

主語、述語、確認していただいてよろしいですか、取るだけで。推進のダブリだけでないですね。推進がなされることが、としては。

【事務局】

それでは、準備をいたしますので、市長がお越しになるまで休憩時間とさせていただきます。

※市長入室

【事務局】

それでは、準備が整いましたので、答申書及び門真市文化芸術推進基本計画（案）について、清澤会長より答申をお願いいたします。

【清澤会長】

答申書 令和3年3月12日

門真市長 宮本 一孝 様

当審議会は、平成31年1月24日 門市文第306号により諮問されました門真市文化芸術推進基本計画を策定するための必要な事項につきまして、7回にわたり審議会を開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。その結果として、別添「門真市文化芸術推進基本計画（案）」といたしましたので、ここに答申いたします。

よろしくお願いいたします。

【事務局】

市長から、審議会委員の皆様に御礼のご挨拶がございます。よろしくお願いいたします。

【市長】

文化芸術の推進に関する基本的な計画の策定にあたりまして、ただいま答申をいただきました。当審議会におかれましては、長きにわたりまして、熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございます。

一定の方向性が門真としても生まれてきたということでありまして、昨年11月にですね、関西フィルハーモニー管弦楽団様と協定を結ばせていただくことになりまして、先般、ミニコンサートも披露ということで企画をいただきました。本格的に、門真でも、練習活動になりますけれども、今後、来年度は具体的な事業も進めさせていただくということになっております。

また、古川橋駅の北側のところには、文化会館と図書館を含む生涯学習複合施設になりますが、こちらの方も指定管理者が決まりました。具体的にこれから市民の皆さまにいろんな意向調査というかアンケート調査などをさせていただきながら、文化芸術の活動拠点としたいと思っています。

門真にこれまで息づいてきた文化とか芸術もあるかなと思っていて、この前のフォーラムの中でも会場からいろんな意見をいただいたと思いますが、こういうものと新しいものがうまく融合していけばいいのかなと思います。

ある程度、門真らしさというものも大事にしながら、かつ、新たな、子どもたちも含めた文化芸術の担い手の育成であったりとか、また、人口減少化にあるものの、高齢者の皆さまがしっかり、この地域で文化芸術が楽しむことができるということもすごく大切なことだと思っていますので、いただいた計画の答申をもとにしっかり実現させていただきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げまして御礼の言葉とさせていただきます。誠にありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。宮本市長におきましては、他のご公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(市長退室)

【清澤会長】

これで、市長にも答申申し上げまして、施策がうまく展開されることを願うというところでございますが、他に事務局の方から何かございましたら、お願いします。

【事務局】

それでは、パイロットプロジェクトの進捗状況について、特定非営利活動法人トイボックスの栗田様にご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

先ほど、お話の中にも少し出たんですが、現在、パイロットプロジェクトというのがございます。基本計画を引き続き形にしていくということで、現在、門真のまちかど・まちなかギャラリーをテーマに、毎月1回、約20名の市民の方が集まって、今年の12月に1週間程度、市内で屋外制作と新たなギャラリー、展示の場所、スペースの開発、そして製作者と鑑賞する市民をつなぐというような目的のプロジェクトとしています。

月に1回、会議をしているんですが、20名の方が3チームに分かれていまして、もうそれぞれ自発的に動き始めている状況です。月1回の会議だけでなく、その間で集まろうよ、一緒に候補地を探しに行こうよ、という形で活発に動き始めています。

この動きがさらに多くの市民の方に広がっていくように、それから来年度以降も続けていけるように、引き続きお手伝いしてまいりたいと考えております。

【清澤会長】

ありがとうございます。

他に、事務局より何かあればお願いします。

【事務局】

最後に、市民文化部の水野部長が一言ごあいさついたします。

【事務局】

審議会の皆さまにおかれましては、計画の策定にあたりまして、平成28年度から基本方針の達成状況等の検証から始まり、平成30年10月のシンポジウムを経て庁内検討準備委員会を立ち上げ、31年1月の審議会で、その骨子案をお示して以来、約4年半の期間を要しての門真市文化芸術推進基本計画の策定にあたりましては、本当に慎重かつ御熱心な御審議をいただき心から御礼申し上げます。

市長も申し上げておりましたように、昨年末の関西フィルハーモニー管弦楽団との

協定締結や、5年後のさらなる文化振興・推進を見据えた生涯学習複合施設建設への歩みなど、3年後に市制施行60周年を迎える本市にとって、この年末年始は市の広報紙のトップを飾る貴重な記事が続きました。

協働と共創を基軸とした計画ですが、市としても、環境の整備のみならず、担い手となる主体の発掘・交流・蓄積、増大というサイクルによって、審議の中でいただいた貴重なご意見を踏まえて、計画を動かしていく役割を果たしてまいりたいと考えております。今後とも、ご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

【清澤会長】

ありがとうございました。

それでは、第3回目の門真市文化芸術推進審議会をこれにて閉会いたします。